



2017/4/1 No.74

発行者：社会福祉法人 ミッドナイトミッションのぞみ会

本 部：〒293-0023 千葉県富津市川名1436番地

復活の力に満たされて



理事長 木下 宣世

二〇一七(平成二十九)年度がスタートしました。読者の皆様にはそれぞれの立場で、また様々な仕方方で私共ミッドナイトミッションのぞみ会の諸事業のために祈り支えて頂き、心より御礼申し上げます。皆様の御支援により過ぐる一年の歩みを進めて来ることができました。感謝致します。

教会の暦では四月十六日(日)にイエス・キリストの御復活を祝うイースターを迎えます。年度の歩みを開始する時期にイースターを迎えることができるのは大きな恵みです。何故ならイエス・キリストの御復活こそ私たちに希望と力を与え、新しい歩みへと押し出してくれるからであります。

キリストの弟子たちはキリストが捕えられ十字架に架けられようとした時、我が身に危険が及ぶことを恐れて皆キリストを見捨てて逃げ去ってしまいました。特にペトロは「お前はあの者(キリスト)の仲間だろう」と問いただされ、三度も自分はその人を知らないと否認したのです。そのため彼らはキリストが十字架の死を遂げられた時、罪悪感や挫折感に打ちのめされ、失意の底に沈んでいたのです。ところが復活されたキリストは弟子たちの

前に姿を現わされ、彼らを赦し、励まし、新しい使命を託してくださいました。それによって弟子たちは別人のように変えられ、立ち直って新しい使命に向かって歩み始めたのです。ミッドナイトミッションのぞみ会もこのキリストの御復活によって新しい力を与えられ希望をもって新年度の歩みに踏み出したいと願っております。どうぞ今後共お祈りとお支えをよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年度の当法人最大の取り組みは児童心理治療施設「望みの門木下記念学園」の創設でありました。お蔭をもちまして去る五月一日に開設することができました。しかしそれは波乱に満ちた出発でした。入園してきた生徒たちも新しい生活に慣れず、職員もこの生徒たちにどう接したらよいのかよくわからず大混乱を来したこともありました。

覚悟はしていましたが予想以上の荒れ方に戸惑うこともありました。しかし、夏休みの頃から変化が起きました。今では大分落ち着いた生活ができるようになりました。新年度は一層の成長をしてくれるよう、期待しております。

現在法人全体が直面している問題は職員不足の問題です。幾つかの施設で欠員が生じています。求人を出しても中々反応が得られません。皆様方の周囲に適切な方がおられましたら是非御紹介くださるようお願い致します。皆様の上に主の恵みを祈ります。

望みの門木下記念学園の一年を顧みて



学園長 井本 義孝

驚の初音を学園で聞いたのは今年三月初旬であった。アクアラインから南に位置するここ上総湊は東京湾に面し、富士の秀峰を望む風光明媚な地である。昨年五月当地に学園が誕生した。詳しい経緯は割愛するが、当初は県立の富浦学園や生実学校がその役目に適切であるとの、公的審議会の具申もありながら実現せず六年前の3・11の大災害を機にして、本法人のぞみ会の事業計画となり今日に至った。思うにこれは創立半世紀の法人に対する神の与え給うた天与の事業である。児童福祉法による都道府県への設置が義務化されて数十年、その事業の非営利性及び医師をはじめ、心理士他専門職員の確保の難しさ等がその創設を拒んだのではと思われた。ともあれ首都圏における後発組として、千葉県最初的情绪障害児療育施設は四十七番目の児童福祉施設として創設されおよそ一年間歩んできた。「這えば立て、立てば歩めの親心」と子どもを想う親の気持ちから率直に詠われている。生まれたからには赤ちゃんから幼児へと成長していく。一年を経過した今、まさによちよちと歩み始めた学園ではある。

さて、開設時の学園の子どもたちは小学生五人、中学生二人でスタートし、七月に中学一年生の女子が入園した。この子どもたちはいずれも、養育すべき親に恵まれず、行方不明、飲酒又は薬物中毒等による育児放棄、その他周辺の関係者による虐待を受け、心に大きな傷を負い、その結果「自傷、不眠、チック、吃音、暴言、暴力等、対人関係障害」となり反社会的傾向が強まり、児童相談所の一時保護預かりに数か月居た子や精神病院に入院中の子等であった。まさに日常生活の多岐に亘り生き辛さを感じ、心理的治療を必要としていた気の毒な子達なのである。その病める心身を医療、生活、心理、教育等二十四時間共なる生活を職員と歩んできた。周りは広いグラウンド、数分歩けば海水浴場、そして施設の一画が校舎である上総湊分教室に出席して学ぶことにより生き生きとした子どもらしさを取り戻すためではあった。

十二名の先生方は朝は玄関入り口に立ち、居室から登校して来る生徒を迎えて下さり、そして教室に入れば、整然と準備された教科を殆ど一対一の形式で授業がなされる。時に調理実習あり、ケーキを焼いたり、チョコを作ったり、楽しく学べる授業に感心させられた。例えば昨年五月、開始早々に室からベランダに出る場所に直接出入りが出来ぬ様にわざわざ障壁を作ったこと、全ての居室、出入り口には鍵を取り付け、過剰とも思える防護

を設置した。その様な対応の中で、子等は突如として荒れ狂い、椅子を投げ、ガラス戸を割る、TV、電気釜等備品を投げて毀す、ドアを蹴破った。大方の調理備品は使用不能となった。特に六月から八月の夏休みまでがひどかった。あまりの荒れ様に近くの警察署に救いを求めたことが三度に及んだ。職員も未熟であった。十分な知識も準備もないままに始めたことによる、職員自身の不安、恐れも影響したであろう。この間にも全員が何等かの既往歴があり、服薬していたので日々定期通院等に追われた。それも近在の病院でなく市川市、千葉市等の為、一日がかりで大変であった。目下地元に近い木更津病院に医療を全面的にお願いすべく提携協力にご尽力頂き、毎週学園に往診して下さっている。今後は徐々にではあるが木更津病院一本とし、早い時期に本園内に診療所を開設すべきであろう。

さて、子ども達は八月下旬からの夏休みを契機にして変容していった。海水浴、バーベキュー大会、きもだめし、魚釣り、自転車導入、買い物外出、先生たちのご指導による社会見学、レクリエーション等の効果も多大であった。室内では学習よりもカードゲームに熱中していた様子。特筆すべきは、学校の教育方針が知育一辺倒でない様で、実は相当の成果が現れたことである。課外の算数、漢字検定等への積極的参加と評価については分教室主任の坂田先生の熱心なご指導をはじめ

め、諸先生各位の賜物のお陰であった。

特筆すべきは三月十七日上総湊分教室第一回卒業証書授与式が行われ、子ども達一人ひとりに修了証書が校長先生から手渡され、特に小学校を卒業する二名、中学校を卒業する一名には感激一入であった。胸を打ったのは小二の女子のA君が呼名と同時に前に出て、一礼し、一步前に出て校長先生から証書を受け、静々と自席に戻ったシーンであった。A君の十ヶ月前は奇声を張り上げ、走り回り何とも大変な子のように思われていた。教育とおそろしいものである。多動、注意散漫等の子達が大人以上に礼儀正しい動作が出来るようになる。最初に参加したのは夏休み前の終業式、その時は縄跳びや小五の男子のダンスに驚かされた。何という変化、変容であろうか。小二のA君はこの一年で身長が9cm伸びた。まるで心の成長を顕す様に思えたのである。本園の存在は、医療、教育等、諸科学の叡智を結集し、本児を取り巻く総合環境の力により、病識を取り除き、成長の支援にあることをいまさらのごとく教えられたのであった。

望みの門は五十五年前、辛く悲しい思いをしながら働いている女性の隣人となることを目的として始められた施設である。創立六十年を数年後に迎える今日、親からも養育を拒否され虐待も受けなければならなかった気の毒な子等のために、敢えて困難な事業に乗り

出し今日に至ったことは、誠に創立当初の精神を喚起する好機として、我々職員全員が心を一つにすることが求められていよう。今後は整備された園舎と共に広いグラウンドを学校の運動場のように整備し、一隅には草花の育成、小動物の飼育など、アニマルセラピーも視野に入れ、併設の「児童家庭支援センター」まで来訪される地域の人々にも有益な施設としなければならないであろう。

上総湊地区には、望みの門かずさの里に三十四名の子ども、方舟乳児園に九名、そして特養の望みの門富士見の里があり、新設の木下記念学園ともども、乳児園から高齢者まで、全世代に亘ると言ってもよい位の福祉地域となりました。望みの門学園が誕生して五十五年、そして、上総の地に望みの門木下記念学園が創設され、この意義は少子社会に在って大なるものがあるう。

皆様、社会福祉の仕事は医療や教育と等しく、人が人のお世話をさせて頂く業でありましょう。そこには、相手の人格を何よりも認め、対応する謙虚な気持ちが必要とされるのは当然の事と思われる。木下記念学園で労する医師、教師、施設職員が忘れてはならないのは、この職業は天与のもの、全てをしるす神の扶けなくしては成就出来ぬものであることを肝に銘じなければならぬであります。多くの子等がこの施設を必要としています。どうか皆様にはこの子等のために、一日

も早く社会的支援が十分なものとなりますようお願い申し上げます。お祈り下さいますよう心からお願ひ申し上げます。次第です。
(常務理事)

東京望みの門 自立援助ホーム マナの家 猫の家と言われて



施設長 目黒 眞理

A子ちゃんが児童相談所の心理士に親への怒りと悲しみを聞いてもらいに行った帰り道、モカは彼女に公園で拾われました。電話を受けた宿直者が、連れて帰ってはいけなと一度は伝えましたが、それでは彼女は家に帰って来なくなると判断して、連れ帰ることを許しました。こうして、段ボール箱に入った生後一週間に満たない子猫は、永福町の家に来ました。

仕事をしている間の世話を職員に頼みながらA子ちゃんは飼い主を探しましたが、見つからず、モカ茶の猫が私の自宅に来てから十八年が経ちました。日がな一日、日向ぼっこ毛繕いを楽しむモカに「うらやましいな」「今日も可愛いねー！」などと声を掛けながら、仕事に勤しむ日々です。

今の季節、東京望みの門の庭には、朝からメジロ、ヒヨドリ、ムクドリ、ツグミ、しじゅうから、鳩、雀、カラスと、いろいろな鳥たちがやって来ます。お祈りした後、朝ご飯を

食べる中での会話は、窓の外に見える鳥たちの仕草や、権力争いの様子を楽しみながら始まることも多く、入寮したての子も、緊張せず自然に皆の話題に興味を示し、話に加われるように思います。

四匹の猫もやって来ます。猫たちはそれぞれの存在を知っているようで、出会わないように気を遣い合いながら、可愛いくニャーと鳴いたり、じっと戸口で待っていて、食事にあたりつく努力をしています。子どもたちは、猫たち（チロ、モドキ、足袋、大福）の様子をよく教えてくれます。

スマートフォン、パソコン（寮生もWi-Fi接続が可）に向かって時を過ごすことの多い子どもたちは、庭でのこれらの様子に声を弾ませます。猫や鳥のことを話しているようであつても、その中に、自分の痛みや悲しみから、他者への優しさや思いやりに至るまでの心模様繋げ、広げているように思えます。

しっかりと自立した生活が続けているA子ちゃんは、寮生のために洋服等を届けに来たり、折に触れて連絡をくれますが、まず「モカは元



気？」と尋ねます。モカと一緒にA子ちゃんが大切にされているように思ってくれているようです。

婦人保護施設 望みの門学園

拝啓、トランプ大統領様

園長 田尻 隆

「見失った羊を見つけたので、一緒に喜んでください」（ルカによる福音書十五章六節）これは二〇一七年の学園に与えられた年間標語です。

二〇一六年七月神奈川県相模原市の福祉施設で利用者が元職員によって切り付けられ十九名の尊い命が奪われました。その元職員は確信犯であり自分の信念に基づいてこの恐ろしい事件を起こしたと報道されています。さらにインターネット上ではこの元職員の行動を称賛したり、賛同する書き込みがなされているそうです。一方世界中を巻き回している「米国第一主義」で世界中をかき回しているトランプ新大統領。新任一か月余りで、メキシコ国境での壁建設や中東・アフリカ地域のイスラム圏諸国からの一時入国を禁止する大統領令などを次々と発表しています。これに呼応するかのようには欧州でのイスラム系移民排斥運動に代表されるヘイトクライムの横行のように世界中が急速にトランプ化しているかのようです。

今の私たちの社会全体は明らかに排他的になっており、自分と同質ではないものの存在を認めない、という風潮が蔓延しているようです。そのような私たちに對して与えられた年間標語は、一〇〇匹の羊を飼っていた人が群れから離れた一匹を懸命に探し出し無事に連れ帰るといふ聖書のお話です。ここで私たちは「いなくなった一匹のために他の九十九匹を野原に置き去りにするなんて無責任ではないか。」とツツコミたくなります。なぜ私たちは残された九十九匹の方をそんなに気にしてしまうのでしょうか？どうも私たちは自分がこの九十九匹の方に属していると考え、傾向にあるようです。「私は学園のルールをいつも守って生活しているのに、そんな私を差し置いてもっともルールを守らないし、みんなとも仲良くしようとしなくて勝手に出て行ったあの人を探しに行くなんて！」そんな不満が私たちの心にふつふつと湧いてくるからなのでしょう。ここで大切なのは自分に残された九十九匹ではなく、このいなくなった一匹の羊なのだということを自覚すること



なのです。羊飼いがこの私を探し出し連れ戻してくださった事実を私たちはいつの間にか忘れてしまっているのです。

他者のことをあれこれ言う前に、一体自分はどのようなでしょう？自分も同じ罪人であることを深く自覚した人間が他者の罪を裁くのと、自分のことを棚に上げて他者の罪を裁くのでは、まったく裁きの内容が違ってきます。自分も同じ罪人であると自覚しているならば、ただ他者を責めて悪人と切り捨てたりして、賠償を要求するだけでなく、そこには同じ罪人として一緒に罪の重荷を負おうとする優しさや、励ましというものが必ず現れてくると思います。自己中心的でわがままな私たちには難しい取り組みかもしれませんが、けれどもこの言葉を感じつつ一年間歩んでいきたいと思います。学園で出会ったかけがえない一人ひとりが喜びを分かち合いながら日々を過ごしていくことができますように。ホワイトハウスの皆さんにも学園の年間標準語をお薦めしたいのですが……

養護老人ホーム 望みの門楽生園

望みの門楽生園のこれから

施設長 西尾 建

二〇一五年度、一九六九年に開設された楽生園は恐らく開設以来、初めてであろう危機

的な状況に陥りました。利用者の激減です。二〇一六年度には約二五〇〇万円の積立金を取り崩す予算を組まなくては乗り切れないという状況にまでなったのです。

楽生園は行政からの措置で利用する施設です。希望者が楽生園に直接、利用を申し込むことはできません。つまり、行政から措置されなくなったという事です。理由は分かりませんが多くの行政は、支出の削減に努めているのは事実です。

幸い、職員の努力により東京都の利用者が措置され、積立金を取り崩さず二〇一六年度は乗り切ることができました。

また、原因の一つとして養護老人ホームの持つ役割がぼやけてしまっていることがあるかもしれません。身体・精神又は経済・環境的理由から自宅で生活ができない高齢者が施設の対象者です。二〇〇〇年に介護保険制度

ができました。その後は、ご承

知の通り特養は多くの入所待ち、デイサービスの送迎車は街中を走りまわっています。介護が必要な方は介



護保険を使った支援の対象となり、介護の必要のない経済的支援が必要な方は生活保護を受けて無料定額宿泊所へ。結果として対象の方の範囲が狭まってしまっているのです。だからと言って役割が終わってしまったわけではないと考えています。制度の狭間で支援を必要とされる方も多くいらっしゃいます。生活困窮者（ホームレス）問題、独居高齢者の増加、刑務所の退所支援など社会的な課題にも貢献できると思いますし、介護予防的な機能訓練、社会からの孤立を防ぐ橋渡し等を充実させた施設機能の強化も考えられます。

また、楽生園で目立つのは皆のために貢献してくれる利用者が多くいることです。毎朝玄関を掃き、窓を拭いてくれる方、庭の草木を手入れしてくれる方、厨房の皿洗いや引き膳を手伝ってくれる方、歌う時にはピアノで伴奏をしてくれる方等々、役割を持つことの喜び、生きがいづくりを中心とした自立支援は重要です。

これからも、措置を待つだけの施設でなく積極的な課題の掘り起こしと取り組みにチャレンジしていきたいと思っています。



特別養護老人ホーム 望みの門紫苑荘

利用者様と共に



施設長 小嶋 友子

私が、望みの門に就職し、今年の四月で二十年目になります。そして紫苑荘の施設長に就任してまもなく一年が経過しようとしています。

平成二十七年に介護保険の改正により、入所要件が変わり、要介護三以上の入所となった為、現在紫苑荘のご利用者様の平均介護度が四・一という状況です。利用者様も重介護の方々が増え、直接処遇をする職員の介護量も多くなって来ております。

そうなると、どうしても利用者様の声に耳を傾けられない状況になる場合があります。

自由に動ける人は良いですが、介護を必要とする方はなかなか動くことが出来ず職員の言葉かけにより行動を起すことができます。コミュニケーションといっても方法は様々です話ができない方には、手を握ったり、微笑みかけたりすることで安心できます。話好きな方は、介助をしながら会話をしています。

限られた人数の中で介護している為、利用者様全てに目が行き届かない場合もあり、時にはヒヤリとすることが起きる場合もあります。安全に生活ができる様に心掛けております。

建物も築

三十七年を経過し様々な所に老朽化が伺えます。ハード面の

改善には膨大な費用がかかりますので計画を立てていかなければなりません。

しかし、ソフト面については職員の働きかけでサービスを向上させることが可能です。利用者様を自分の家族に置き換えて対応して欲しいと常々伝えています。

そして、今まで施設の中で楽しみを日々提供してきましたが、これから日毎に暖かくなっています。施設の中での生活から、一歩外へ出て地域社会での楽しみを味わって頂けるよう計画を立て、出来るだけ多くの利用者様が参加出来るよう、職員と協力してサービスの向上に努めてまいります。



特別養護老人ホーム 望みの門富士見の里

5回目の春に想う事

介護員 竹中 久美

富士見の里は今年五回目の春を迎えます。開設当初、何も無かった所も今では色々な

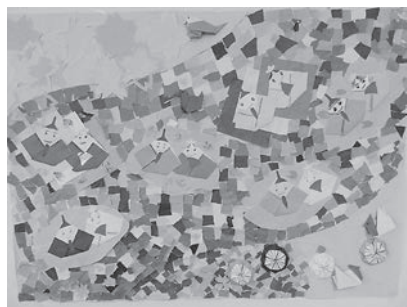
植物が植えられました。この機関誌が皆様のお手元に渡る頃にはチューリップを初め、可愛らしい春の花でいっぱいでしょう。

そんな日当たりと景色の良い窓辺は利用者様の寛ぎの場所となっています。

おしゃべりしたり、体操されたり、奥の畑を眺めながら今年の作付を気にしている方がいたり。この冬はバードウォッチングが出来るよう花壇の中に鳥のエサ台を設置しました。私は多床室でレクリエーション係を担当しています。(掲載させていただいた写真は三月に皆様と作成した流し雛です)お風呂の無い木曜と日曜の週二回が活動日です。

レクの予定を立て当日の職員が実施するのですが、四月頃からはレク予定表の横に(天気が良ければ散歩)とカッコ書きにしています。室内でのレクにお誘いしても「私はいいわ」と断られる方もいらっしゃるのですが、「ちょっと散歩に行きませんか」という誘いを断られた事はありません。

新しい命に輝く季節、窓から見ているだけでなく外に出たいと思うのは当然です。散歩はわずかな時間ですがその効果は



皆様の表情に表れています。

春から秋にかけては毎年恒例で花見やドライブ・外食など外出の行事を行っております。今から楽しみにされている利用者様もいらっしゃるでしょう。

富士見の里は名前の通り富士山と海を望める緑多い山の上にあります。この恵まれた自然豊かな環境をもっと利用者様に生かせれば、外に出て直接参加出来る事が増えれば今より健やかに暮らせる事でしよう。それは簡単な事ではないし、私ひとりで出来る事でもありません。施設の構造から変える必要もある事でしょう。じゃあ、何が出来るのだろうか：また、様々な課題を抱えて春のスタートです。

老人デイサービス事業 望みの門デイサービスセンター

変わりゆく事と変わらない事

相談員 立和名康代

二〇一五年の介護保険制度改正で要支援・二対象の予防訪問介護と予防通所介護が介護保険サービスから外れ市町村が行う総合事業に段階的に移行される事となり我々デイサービスも書類の交付・利用者様への説明を少しずつ開始させて頂いております。今後は益々市町村ごとに色がつき特色あるサービスが繰り広げられる事と思います。

今まで当センターを利用される方には「お

客様としてのおもてなし」をする事がとても大切であると考えていました。が住み慣れた地域に暮らし自分で行える事は極力自力で行える様にすること。自立支援。この為には単におもてなしをするのではなく、沢山のお仲間とふれあい・刺激を大いに受け・元気になって頂く事が大切なのではと考えるようになりました。

先月よりデイサービスには理学療法士が新たに配属されました。医療機関・介護施設での経験も豊富で今までは骨折し長期入院されてしまうとりハビリに特化したデイケアに移られる利用者様が大半でしたがこれからは望みの門のデイサービスに来て頂ければ、元気になるお手伝いができます。と自信をもってお伝え出来る様になりました。

現在デイサービスには色々な利用者様がいらっします。黙って新聞を読みご自分は決して歌われませんが聴く事が好きな方や世話好きなご婦人・人の為に何かして差し上げる事が生き甲斐の方。周りに職員がいて見守る中なら安心して、存分に世話を焼いても



らえます。利用して下さる方々にこの場所で第二第三の人生を存分に輝かせてほしいと思います。与える愛・受け取る愛が行き交う中で、皆様が安心して過ごして頂ける様に変わらなければいけない事と変わってはいけない事を静かに見定め準備を怠らずまっすぐ進んでいきたいと思ひます。

訪問看護ステーション 望みの門訪問看護ステーション 訪問看護認定看護師を中心に

管理者 渡邊 雪子

春は卒業・退職・入学・入社の時期です。自然に目を向けると生きた喜びを感じ、新しい生命力を感じる季節でもあります。

訪問看護ステーションは今年五年目を迎えます。初めて富津市に訪問看護ステーションを立ち上げ、各病院や居宅支援事業所を回り営業活動を行った事が昨日のことのように思えます。現在、指示書を頂いている病院や医業所は十六ヶ所、介護支援専門員二十五名となっておりま。また色々な職種の方々と連携をとっています。例えば地域包括支援センター・保健師・薬剤師・医療相談員・市町村の職員・訪問介護員……などです。連携に欠かせないことは「顔の見える関係づくり」と思っており時間の合間を見て富津、君津地区

の医院・クリニックや居宅支援事業所を訪問しております。最近では亀田総合病院の総合相談室の看護師等四名が来所されました。訪問看護認定看護師がいることを説明すると「今後は更に連携を密にして、望みの門訪問看護ステーションにお願いしたい患者さんがいます」と力強いお話を頂きました。

この四月には十五年以上、訪問看護を経験し在宅ケアに意欲のある職員の入職が決まっています。これらをふまえて二十九年度、重点計画は「訪問看護認定看護師がいることを強みに、広報・宣伝活動を行い、安定した訪問看護の提供を行う」事です。少子・超高齢・多死社会における現在保健・医療・福祉体制の再構築が行われ、医療費の削減の為、「生活を支援するケア重視」の方向が示されています。訪問看護は「医療の提供」と「生活の質」の向上について、質的・量的にも拡大し、知識、技術、精神力が求められています。

私たち望みの門訪問看護ステーションは「いのち・くらし・尊厳をまもり支える看護」を利用者に寄り添い、今後も行っていく予定です。
*私の癒しの家族 ベリーです。



就労継続支援事業 望みの門 新生舎 一人ひとりの自立

施設長 三橋 信康

国立秩父学園の職員養成所で障害福祉について学ぶこと一年。ここが私の知的障害者との長いお付き合いの原点です。あれから四十年。随分と長い年月を過ごしたように感じます。障害者の自立と社会参加を自分の信念とし、児童施設・更生施設、授産施設などを経験しながら数々の就業者（就労自立した元利用者たち）を社会に送り出して来ましたが、年に一回、この就業者達の集まる会に呼ばれますが数十年前のなんとも懐かしい面々が顔を揃えます。「お久しぶりです。元気にやっていますよ!」と屈託のない笑顔で挨拶があり、自分が社会の中で精一杯働いていますと誇らしげに伝えてくる姿には涙が浮かんで来ます。既に就職して三十年を経過する方もいれば様々な事情で退職を余儀なくされた方もいます。それでも「もう一回就職したいよ」と真剣に思う姿は自分の存在や自立している姿をみんなに見て貰いたいという訴えに他ならないと考えます。

これは就労という場面での「自立」ですが「自立」にはいろいろな形があると思います。社会の中では重度の障害がありながら立派に社会参加している障害者の方も多く、必要な

のは自分がどれだけ精一杯何かに向かって取り組んでいるかだと思います。親の送り迎えで通所していた利用者が路線バスを使い自分で通えるようになることも大きな自立です。し、洗濯を自分でできるようにすることも自立です。知的に障害を持つのですから何らかの形で誰かの支援を受けて生活していくことは確かですがなるべく自分の力で生きていくことの方が自分の人生にとって有意義だと思うからです。人は誰もそうですが往々にして楽な方に流れてしまう傾向があります。特に親の支えで生活している人は自分から何かをしようという気持ちになかなか育ちにくい様に思います。

新生舎でも利用してから十数年が経過する利用者も多くなり少しずつ加齢という問題も始まっており、必然的に親の高齢化というものも否めません。それ故にこの利用者に近い将来必要とする支援を今しなければならぬと思うのです。日常生活の中でできることを一つでも増やしていくことは将来その部分を支援されなくても生活できる可能性が高くなるわけですから新生舎での日中活動の中でどれだけ自立へのチャンスを感じ取り、それをどう明日への支援として実践できるかが職員に課せられた使命でもあり責任でもあると思います。

利用者「一人ひとりの自立」、そして一人ひとりの近い将来の地域生活に向けて本人の

可能性を引き出しこれからも取り組んでいきたいと考えます。

相談支援事業所 望みの門・ペテル

「障害者差別解消法」って

ご存じですか？



管理者 藤崎 美智

平成二十八年四月、障害のある人もない人も障害によって分け隔てられることなく、お互いに人格や個性を尊重し合い共に生きる社会をつくることを目指し「障害者差別解消法」が施行されました。

障害者差別解消法における「差別」とは「障害のある人に対する不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」を差別と規定しています。＼きちんとした理由もないのに、障害があるということだけでサービスの提供を断ったり、制限したり、障害のない人にはつけない条件を付けたりすること＼が「不当な差別的取り扱い」とされています。具体的な例として「障害がある」という理由だけでアパートを貸してもらえない、お店に入れないことなどは「不当な差別的扱い」であるといえます。

また「障害のある人から手助けや心配りをしてほしい」と言われた場合に、負担になりすぎない範囲で社会的障壁をなくすために提供される必要かつ合理的な取り組みをしないこと＼が「合理的配慮の不提供」とされ、具体

的には聴覚障害のある人に声だけで話す、視覚障害のある人に書類を渡すだけで読みあげないなどがあげられます。障害のある方が困って何らかの助けを求めた場合には、負担になりすぎない範囲で、その障害やその場に合わせた必要な工夫や支援を行うことが「合理的配慮」とされるのです。

「社会的障壁」については障害のある人にとって、日常生活又は社会生活を送るうえで障壁となるようなものを指し、具体例として(1)通行、利用しにくい施設、設備など。(2)利用しにくい制度。(3)障害のある人の存在を意識していない慣習・文化。(4)障害のある人への偏見があげられます。

しかし、障害を理由として不利益な扱いをし、合理的な配慮に基づく措置をしないとどんな場合でも「差別」となるのでしょうか。障害のある人のニーズや必要な支援は一人ひとり異なり相手方の事情も様々であるため、形式的に「不利益な取り扱い」等に該当する行為を全て「差別」と位置づけるのではなく、「不利益な取り扱い」を行わないことや「合理的配慮に基づく措置」を行うことが社会通念に照らして、過重な負担となる場合や正当な理由がある場合には適応されません。どの程度が過重なのかは個別のケースに応じて話し合いの中で判断されることになります。

千葉県には「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」(障害者条

例)が制定されています。この障害者条例と障害者差別解消法を通じて、障害のある人に対する様々な差別的解消を進め誰もが暮らしやすい千葉県づくりが進められています。相談支援業務に携わる者として一人一人への支援と同様に、差別のない地域作りも重要な役割であると考え業務にあたっていきたいと思っています。

共同生活援助事業 グレースホーム

選択される障害福祉サービス

生活支援員 樋口 千恵

グループホームは地域での「普通の暮らし」「普通の生活」を求めて入所施設から地域移行の場として展開されてきました。早いものでグループホーム制度ができて二十八年が経ちます。グレースホームも平成七年に生活ホームとして創設され、平成十二年にグループホームに移行し、その後平成十八年には障害者自立支援法に基づくケアホーム・グループホーム一体型事業に変わり、平成二十六年の障害者総合支援法の見直しによりグループホームとケアホームの一元化が図られ、グループホームとして現在に至ります。

グループホームは障害のある方の自立した生活を進めるためにも、また親亡き後の居住の場としても必要なサービスと考えます。平

成三十年の障害者総合支援法の改正では、「自立生活援助」というサービスが開始されます。この「自立生活援助」とは障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障害者で一人暮らしを希望する方に定期的に利用者の居宅を訪問し、食事・洗濯・掃除に課題はないか。公共料金や家賃に滞納はないか。体調に変化はないか。通院しているか。地域住民との関係は良好かなどについて確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行うというもので、一人暮らしを希望する方には朗報であり、是非この制度の充実を期待したいところです。

グレースホームでも単独居室で一人生活をされている方がいます。もう十年になります。しかしこの方は一人暮らしを希望しておらず、現在の仕事やホームでの生活を維持していくために自分の身のまわりのことをできるようにしたいと考えているのです。誰もが必ずしも一人暮らしを望んでいるものではないようです。一番大切なことは、本人の意志を尊重することだと考えます。親元にいることもアパートで一人暮らしをすることも、グループ



ホームにすることも本人の選択肢の一つ。そして、身の自立や精神的な自立はどこで生活するにしても必要なものだと思います。今後も障害者福祉制度は様々変わっていくことと思います。グループホームに求められる地域の暮らしも変わっていくかもしれません。しかし「かたち」がどのように変わろうと、私たち支援者が利用者の方々にとって居心地の良い家を築いていくことには変わりはありません。

毎月一回の調理実習



管理者 榎本八重子

望みの門ヨカデイサービスセンターでは、毎月一回調理実習を企画しています。「今月の調理実習は何が食べたいですか。」と先ず、メニューの選択です。「ハンバーグがいいな」「マグロが好きなんだ。」「カツがいいよ。」と皆さん食べたいものが沢山です。メインメニューが決まると副食は何にしようか考えます。サラダだけは毎回の調理実習で登場します。レタスを手でちぎる人、ミニトマトのヘタ取りをする人、キュウリはどんな形でもいいなど、毎回同じ流れで同じことを繰り返すことで自信をもって自分から取り組める唯一のメニューだからです。

利用者さんの中に、料理が得意なSさんがいます。なかでもSさんは味噌汁が得意です。はじめはどれ位作ったら良いのかわからなかったため「茶碗で十杯、十人だから十杯お願いします。」と分かるように伝えたところ、その後はもう迷うことなく覚えることが出来ました。毎日グレースホームで調理をしているため味付けも美味しい。今では味噌汁は彼女の自慢の一つになっています。

三月の調理実習は、リクエストされていた餃子と煮物を作ることにしました。餃子の皮に具を乗せて形にしますが難しい。私も上手く出来ない、難しい。それでも皆さんと協力して七十五個つくりました。いろいろな形の餃子が並び「餃子は苦手」と言っていた利用者さんも出来上がったことで自信がつき「今度はまた作るよ」と良い表情を見せてくれました。そして、「煮物はいつもグレースで作っているから出来るよ」ということだったのでSさんに任せ美味しい煮物が出来上がりました。

さて、調理実習では、一人ひとりに出来るような方法を工夫して皆さんが活躍出来る場面を設定し「出来る



「からやろう。」という意欲が持てるよう支援しています。そして、日中活動の中で「楽しい、うれしい」と思えることが多くなるような場面を今後も提供して行きたいと考えています。皆さん今度ヨカデいに味噌汁を食べに来てください。大歓迎です。

千葉県中核地域生活支援センター 君津ふくしネット

「丸」になった相談支援をめざして

センター長 山口 誉典

君津ふくしネットは、平成十六年十月に設置され十三年目を迎えます。「子ども、障害者、高齢者等誰もが、ありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる地域社会の実現」のため、県内各圏域ごとに一ヶ所、中核地域生活支援センターが設置されました。多様な相談に二十四時間三六五日体制で、「地域総合コーディネート、総合相談、権利擁護」の各事業を展開してきました。この間、地域には、生活困窮者自立支援事業所や地域包括支援センターが開設されました。そんな中、事業の将来的展望を研究するため、「中核地域生活支援センターあり方研究会」が発足し、「福祉の総合相談は住民に身近な市町村が対応することが望ましい」との報告書が提出されました。これらを踏まえ、中核地域生活支援センター事業の要綱改正に向け、意見交換

を重ね、この四月からの改正にいたしました。「地域福祉のセーフティネット」として、二十四時間三六五日体制で、広域的、高度な専門性をもった寄り添い支援をおこなう」を趣旨に、「制度の狭間な方、複合的課題を持つ方、広域的な調整が必要な方、権利侵害を受け必要な支援を受けられない方等」を支援対象者としました。事業内容では、総合相談事業を、「包括的相談支援事業」とし、「市町村等に対するバックアップ事業」も追記されました。この二月の国動向では、「地域で創る地域共生社会の実現」に向け、包括的支援機能強化が骨格の一つとして提案されました。しかし、現時点での県市の方角性は不透明な状況です。そこで、事業の類似性という点と今できることとして、「アウトリーチ、粘り強い信頼関係の構築、心のかような伴走型の支援、共感する姿勢、失敗する権利の担保等」生活困窮者自立支援事業の「私たち」を堅実に確立しながら、国県市の動向にアンテナを張り、君津ふくしネットが「丸」となり、「いつでも、だれでも、どんなことでも、丸



ごと受けとめていく姿勢」で、誠実に支援を展開していきたいと考えます。

富津市富津地区地域包括支援センター

中核機関としての包括の取り組み

管理者 門馬 靖子

富津地区包括支援センターは、平成二十六年四月から富津市の委託を受け業務を行ってきました。富津市には、富津地区、大佐和地区、天羽地区三ヶ所の包括支援センターが設置されています。

望みの門が受託した富津地区は、他の二地区に比べ高齢化率は二十八・七％と一番低いのですが住民人口の母数では、他の二地区の約二倍となっており、高齢者人口の絶対数は最も多くなっています。今後、高齢者人口が大きく伸びて来ることが予想される地域です。

総合相談業務では、認知症、虐待等或いは、それらの複合的な問題を抱えた相談が増加傾向にあります。特に虐待に関する相談は夫婦、親子間のデリケートな問題であり慎重な対応を心がけています。認知症の相談においては、近隣住民の理解が無いことが家族の大きな負担となっており、近隣住民の理解を求めることを目的に個別ケア会議の開催等を行っています。

平成二十九年度からは、総合事業の開始に

より、地域支援事業が大きく変わります。そこで、包括支援センターでは、生活支援コーディネーターと協力し地域の実情把握、課題の洗い出しそして、それらの解決手段の模索を目的とした、地域ケア会議を開催しています。高齢者を点で支えている多職種が集まり、顔の見える関係が線でつながり、地域の課題を出し合い解決するためにどのような資源が地域にあるのか、必要なかを検討する事で丈夫な面ができます。それは、「要介護者になっても、なるべく長く、住み慣れた地域で暮らす」ための地域づくりの一環となっていくと思います。包括の事業は多岐にわたります。地域住民にとって、包括が相談できる身近な窓口であると感じられるよう、努めていきたいと思っています。

児童養護施設 望みの門かずさの里 十一年目の自覚



児童指導員 荒井 久美

かずさの里も早十一年目を迎えています。定員三十名、現場スタッフ十名でスタートし、現在は定員三十五名、現場スタッフは二十名と十年の歩みを実感します。大舎制の断続勤務で子どもたちの暮らしに寄り添ったあの頃から、勤務体制、また子どもたちへの支援体制も大分変わりました。社

会的養護への施策も毎年のように変わり、小規模化と家庭的な養護が推進されています。長い間改善されなかった職員の配置基準も見直され向上しつつあります。その中、かずさの里では大舎でありながらも小単位（ユニット）での暮らしを模索し、実践しています。一人ひとりの子どもと向き合う大切さ、難しさを感じながら、細やかな支援に心掛けています。ユニット化においては、子ども目線、大人目線でのメリット、デメリットもありますが、子どもが主体である暮らし方を肝に銘じての取り組みです。

昨年度より「子どもの権利条約」等を基本理念とした児童福祉法の一部改正がありました。日々子どもたちの声に耳を傾け、より良い導きをと葛藤する現場の中で、法改正にて改めて何を問われるのか、どう意識するのか、新たな宿題と感じています。

小規模化での暮らしの中で、職員の価値観・認識の違いによる言動での子どもへの影響は大きいものがあります。子どもを巻き込むことのないよう、職員の意識・体制づくり、チームワークの成熟が、これまでも、これから大きな課題であると感じています。養育観に大差が生じないように職員個々が専門職として自覚し、学習し、高質なコミュニケーションが取れるようにならなければと痛感します。こうした努力義務が子どもたちの安全を守り、一人ひとりの豊かな暮らしに繋がる

と思います。

私個人としては、基幹的職員としての自覚をもとに、組織力・チームワークの向上を強く意識していきたいと考えます。研修等で多く耳にする、人材確保・人材育成は大きな悩みで有り課題です。まだまだ当事者意識の薄い私ですが、現場の環境、意思疎通をより質の高いものにしてゆかなければと強く感じます。十一年目の今、かずさの里を巣立った子どもたちは、この三月で十三名になります。悩み、課題を抱えながらも、一様にそれぞれの暮らしを持っていきます。それぞれの近況報告をする表情や、思い出話をする遅くなった顔を見る時に、「この仕事を続けていてよかった。これが私のエネルギーか」と思う瞬間です。

乳児院 望みの門方舟乳児園 これからの生活のために

施設長 白鳥 正道

ひにひに暖かさも加わり春がもうすぐそこまで来ていることを感じます。私は春が好きです。動物も昆虫も植物もじっと体を小さくし、枯れたように、まるでそこに存在していないかのように黙っていたのに、暖かくなるにつれ少しずつ、芽吹き日の光を一生懸命に捕まえようとしているようです。春はそんな季節の移り変わりが分かりやすく、喜びにあ

ふれた季節に感じます。

方舟は開所当時より少数養育を基本と考え九名という施設としての最小規模で運営しています。養育単位の小規模化の推進は、国が進める最重要課題であり今後さらに小規模化は進み、施設から小規模グループケアや里親委託へ移行するものと考えられます。

では私たちがすべきことは。まず乳幼児の命の保証です。次に大人との愛着形成と其々の身体的、精神的成長を促すこと。並行して養育予定者と児の関係形成構築です。守ってくれる大人の存在をしっかり子供に入れていくことは今後の人格形成にも大きな影響を与える重要な課題だと思います。

私たちが今一度押さえておくべきことは、当たり前を当たり前に提供できているかどうかです。大人との関係、他児との関係、施設以外の人との関係、地域社会との関係など様々な人と場所との関係、そこにはいろいろな情報もあります。いいこと、悪いこと、好きなこと、嫌いなこと、周りを取り巻く様々



な出来事があります。

私たちは子供たちに高速道路のような舗装し整備された道を歩かせてあげたいと思って関わっていないでしょうか。邪魔な障害物があれば取り除き、躓きそうな段差があれば手を取り……。砂利道や草道、時には獣道。こっちの方がわくわくしてしまいます。この時期の子供はスポンジのように本当に多くのことを吸収していきます。大人は時にじっと我慢し、待つてあることも必要です。生活の中にあるチャンスを子供の成長に活かせる養育者を目指したいと思っています。

新年度を迎えて



管理者 井本 千鶴

春になり、望みの門ピーターパンの家の最寄り駅、JR上総湊駅には桜と菜の花が満開に咲き誇っています。いつも変わらない、暖かな春を感じさせてくれます。私たちは、この春で、開設五年目を迎えることができました。皆様の温かいご支援、ご協力のおかげと大変感謝しております。

ピーターパンの家では、この時期には特に「進路が決まったよ!」「順調に生活しているよ!」という、うれしい報告をたくさんいただきます。しかし、その一方で、生活がス

ムーズに進まず、相談したいと連絡を下さる方もいます。私たちは、どんな時も『望みの門ピーターパンの家』として、ここ上総湊の地に変わずに在ることが、利用者の方々にとって、大切なのではないかと感じています。うれしい時には、一緒に喜びを分かち合えるような、苦しい時には、ご相談いただけるような、利用者の方々と共に歩んでいくことができる、そんな児童家庭支援センターとなれるように努力していきたいと思っています。

今年度は、地域の皆様との繋がりを今まで以上に充実させ、地域の子育て支援の拠点となる働きができるようにしたいと考えています。昨年度は、完全予約制だったため、なかなか予約が取れず、ご不便をおかけすることもありましたので、今年度は、予約不要でご利用いただける日を用意し、今まで以上に利用者の方々に親しんでいただけたらと思っています。利用しやすくなることで、新たな出会いもあるのではないかと期待しています。

子どもたちの発達のお手伝いの場としての機能はもちろんです、保護者の方もホッと



できる場所となるように工夫したいと思っています。ぜひお気軽にお立ち寄りください。利用者の方々と一緒に子どもたちの成長と笑顔を見守っていける場所にしたいと考えています。

情緒障害児短期治療施設 望みの門 木下記念学園 スピカの愉快な仲間たち

心理相談員 小島 大輔

木下記念学園には五つのユニットがあり、男子ユニットの「スピカ」を私は担当しています。現在三名の小学生がスピカで生活しており、各々が自分の課題（イライラのコントロールや人間関係など）に向き合っています。

彼らと生活してそろそろ一年が経とうとしています。彼らと生活の中で子どもたちの成長を日々感じる事ができています。入所時から生活リズムが乱れた状態でおり、夜になるとテンションが高まり落ち着かなかった児童も、今では就寝時間に自室に入り寝れるようになりまし。翌日も登校時間に間に合うように起床することができています。イライラすると近くにある物に当たってしまう児童は職員と行う振り返りを通して、イライラが言葉で表現できるようになりました。また、物を一人で入浴・就寝が身に付いています。出来

て当たり前だと思われることが、児童の課題の一つでもあるため、些細なことでも子どもと成長を喜び、また共に考えていくことを大切にしています。

子どもたちの最近の流行はカードゲームです。沢山あるカードの中から自分の戦い方を考え使うカードを選びます。遊びの中で一人一人の個性を発揮しており、また他の子と関わる事が苦手な児童やルールを守ることが難しい児童も共通の遊びを通して学ぶことができみんなで楽しむことができています。

日常生活での様々な出来事や振り返りの中で子どもたちはどんどん成長しています。ただそれだけでは真の木下記念学園にはならないと思っており、子どもだけではなく関わる大人（職員）も彼らと一緒に成長していくことで木下記念学園がさなる高みへ向かうのではないかと感じています。



編集後記

春は別れと出会いの時である。喜び・悲しみ・期待・不安・ときめき・寂しさ……いろいろな気持ちを胸に抱きつつ、それぞれが新しい季節を迎えた。

この環境の変化、実は自身が感じている以上に良くも悪くもストレスフルな出来事である。それは新しい環境・人間関係・仕事など、今までとは違った新しい状況になんとか自分を適応させようと普段以上に肩に力を入れエネルギーを使っているからである。知らず知らずの内に頑張りすぎて心が折れてしまうこともある。

しかし新しい状況はストレスがかりやすい一方で新しい自分や人との出会いがあり成長のチャンスでもある。恐れすぎることなく勇気をもって新しいドアをそっと開けてみよう。

(T2)

